



大谷 和彦が大谷工業<5939>株式の大量保有報告書を提出



大谷工業<5939>について、大谷和彦が9月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として保有」によるもの。

報告書によると、大谷 和彦の大谷工業株式保有比率は、5.93%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年9月12日。